

中央本部は、日本郵便・かんぽ生命へ「営業手当の返納に係る対応」について交渉を展開

1. これまでの経緯等

- (1) かんぽ契約問題におけるお客さまの信頼回復に向けた取り組みにおいて、特定事案調査、全ご契約調査、全ご契約調査の深堀調査が行われてきた経緯にあり、会社がお客さまの意向を確認のうえ、契約措置（利益回復）等を行っていることに伴い、5月の月例給与より高額の手当返納が生じている。
- (2) あわせて、お客さまあてに発送されたご意向確認のレターにおいても、契約の解除等を誘導しているとも受け止められる表現が用いられていること等について、現場組合員からの不満・不安の声が寄せられている。
- (3) そうした経緯から、中央本部は、手当返納となる社員への配慮を会社へ強く求めてきた。

2. 本部の判断と今後の対応

- (1) 本部は、8月の月例給与以降における手当返納のうち無効等になった契約に関する手当返納を当面の間停止することと高額の手当返納の分割払いが可能（過去分も合算可）として会社と整理を図った。
- (2) 今後は、①募集人への受理状況調査等を含め、「合意解除」に係る手当返納のあり方、②既に返納となっている手当への対応、③社員の不満や不安の払拭に向けたマネジメントのあり方一等、多くの解決すべき課題があることから、引き続き、会社対応を強化していく。

※ 詳しくは、中央交渉情報 **かんぽ第1号・日本郵便第12号（2020.7.21）** を参照願います

2020年度の運動・活動の展開に向けた支部との総対話（書面方式）を実施

コロナ禍における職場の実態や組織活動の実態等をふまえ、アフターコロナの新常態を意識した運動・活動のあり方を模索しつつ、2020年度の運動・活動の豊富化をはかっていくために、支部との総対話を実施しました。なお、コロナ禍における交渉のスタンス等、中央本部の基本的な考え方を示しますが、大会や委員会のように方針案等を議案として示し、それに対する意見を集約する取り組みではなく、あくまでも、支部長・支部書記長と書面を通じた全国一斉の総対話と位置づけて実施したものです。

～ 手当等の支給を求める意見等（抜粋） ～

- (1) コロナ禍において業務運行を確保した社員に対し、特別手当の支給を求める意見をいただきました。本部は、日本郵政グループが、国民の生活を支えるインフラとして事業継続と求められるなかで、なんらかの形で手当等が支給できないか求めてきました。また、「緊急要求メモ」では、人的依存度が高く、出勤抑制や在宅勤務等の対処が困難な状況下において業務運行を確保してきた組合員に対し、事業への貢献や頑張りや最大限評価し、それを具現化するよう求めた経緯にあります。
- (2) 会社は、「緊急要求メモ」の回答として、「社員の安心、また、感染リスクを少しでも軽減できる取組等を実施していくとともに、当該感染症の拡大や収束等を注視しつつ、社員の貢献等の反映について、労使で必要な意思疎通を行っていきたい」としたことから、継続して会社対応をはかってきました。
- (3) 現時点において、手当については支給を見通せる状況にはありません。しかしながら、コロナ禍において事業を支えてきた組合員の貢献と頑張りが評価され、安心して働くことのできる職場づくりに向け、前向きな回答が早期に会社から示されるよう協議を積み上げていきます。

※ 詳しくは、中央総合情報第17号（2020.7.22）を参照願います。

地域基幹職等及び総合職のコース転換試験の実施

1 コース転換予定数

会社名	日本郵便(株)		(株)ゆうちょ銀行	(株)かんぽ生命	日本郵政(株)
	郵便コース	窓口コース			
予定数	700人程度	600人程度	若干名	若干名	若干名

※日本郵便が地域基幹職 渉外営業コースは除く

お客さま本位の適正な営業推進態勢を確立するため、先ずは今働いている社員に必要な研修を進め、総合コンサルティングの推進に向けた体制整備を行うことを優先するため募集を見送る。

2 選考スケジュール（申込、選考、合否通知時期は会社ごとに異なる）

- 7月下旬～ 社員からの申込（総合職は8月～）
- 9月 ～ 11月 選考期間
- 12月 ～ 1月 合格者決定
- 1月以降～ 郵政大学校で研修（総合職のみ）
- 4月1日 転換発令

第4回支部ユースネットワーク/女性フォーラム議長・事務局長合同会議を開催！

各支部のユースネットワーク議長・事務局長、女性フォーラム議長・事務局長、総勢55名が出席し、合同会議が7月18日橋本郵便局で開催されました。今回は、学習会を中心に、人事給与制度の概要、組織拡大、共済制度について学びました。働く仲間の労働条件や、職場環境を良くしていく為にも、今後も様々な勉強会を開催していきます。

※コロナウイルス感染防止策として、距離を保った配置、換気等を行ったうえで会議を実施しています。



【教育部長より人事給与制度の内容を講義】



【実際のオルグ器材を使ってレクチャー】



【組織部長より組織拡大の重要性を講義】

★★★★ JP 労組加入の際は、総合共済に同時加入を！★★★★

One for all, All for one **総合共済** は助け合いの原点。【掛金月額750円】で、前10種類の共済金のお支払いを準備！

マイカー共済のお見積り依頼受付中！詳しくは支部役員またはJP共済生協南関東地方部まで♪

JP 共済生協南関東地方部 (tel045-222-6381 fax045-222-6382)